## 令和5年度宮津市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和6年1月25日(木)午後2時00分~

2 場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ(応接会議室)

3 出席委員 宮津市長 城﨑雅文

宮津市教育委員会教育長 山本雅弘

宮津市教育員会教育長職務代理者 伊藤 正

宮津市教育委員会教育委員 田崎浩二

宮津市教育委員会教育委員 尾﨑里花子

宮津市教育委員会教育委員 藤井陽子

4 事務局 大井教育次長 永濱学校教育課長 吉田社会教育課長

東文化財保護担当課長 大槻総括指導主事 森本学校教育課参事 井上学校教育課参事 大見指導主事 公庄学校教育課学校教育係長

土井企画財政部長 早川企画課長 河原企画課担当課長

5 開 会

6 議 題 (1)教育振興計画の進捗状況と今後の重点

(2) 不登校児童生徒への支援について

(3)「文化」をキーにした文化観光振興について

7 その他

8 閉 会

(開会 午後2時00分)

大井教育次長

定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度宮津市総合教育会議を開会します。

開会にあたり、城﨑雅文宮津市長が御挨拶申し上げます。

城﨑市長

皆さんこんにちは。市長の城崎です。本日は、御多用の中を御 参集いただきまして誠にありがとうございます。

教育委員会の皆さんには、山本教育長を先頭に、宮津市の教育 行政の推進に日々御尽力いただいており、重ねて感謝を申し上げ ます。

総合教育会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

この総合教育会議は、市長である私と教育長、教育委員の皆さんとが一緒になって、宮津市の教育の基本理念である「豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり」を進めていく上で大変重要な会議であります。

先日は、長年、地域と協議を重ねてきました養老小学校の再編について、宮津市として、大きなそして大変重い決断をしたところでございます。地域から、学校がなくなることは大変大きなことですし、その学校に通う子ども達、保護者にとっては、それは強い気持ちであるとひしひしと感じたところでございます。

しかしながら、これからの時代に求められる教育、宮津市が目指すべき教育は、多様性を認め合い、自立心を高め合う豊かな学びこそ、これからの社会に生きる力の礎であると確信しています。

『第7次宮津市総合計画』の策定にあたっては、10年後に目指す将来像の実現に向けた5つのテーマ別戦略のひとつとして「ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり」を掲げました。

人口減少が進行し、先行きのわからない時代を迎える中で、サバイブする力がより一層重要になると考えています。とりわけ教育行政は、「地域社会にとって未来への希望、未来への投資」であると思っております。明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、宮津ならではの新しい教育の創造を進め、ふるさと宮津に誇りと愛着を持って活躍するまちづくりを進めていかなければならないと、強く思い直した次第でございます。

本日の議論を踏まえ、「将来にわたって宮津を支える人財の育成」に御尽力を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

大井教育次長

市長ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。議事の進行について は、市長にお願いします。

城﨑市長

それでは議事に入ります。本日は、(1)教育振興計画の進捗状況と今後の重点、(2)不登校児童生徒への支援について、(3)「文化」をキーにした文化観光振興についての3点について意見交換を進めていきたいと考えています。

まず、(1)教育振興計画の進捗状況と今後の重点について、事務局から説明願います。

永濱学校教育課長

■ (資料 1) 宮津市教育委員会の所管する事務事業の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和 4 年度実施事業)から、現在の計画の基本方針それぞれに定めました目標値の進捗状況を一覧にしたものとそれぞれの分野の総括書を資料にしてございます。ここでは、点検評価委員であります京都教育大学の竺沙教授から令和 4 年度に関する意見をいただいておりますので、意見書からポイントを絞って御説明申し上げます。

○基本方針1「心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推 進」について

「ふるさとみやづ学構築」について、着実に取組が進められており、各年代層で「ふるさとみやづ」について考える学習活動を展開することにより、異年齢の世代間の交流が生まれ、市の活性化につながることが期待されると評価をいただいております。

一方で、施設の老朽化が課題であるとされており、財政状況が厳しい中ではあるが、知恵を出して対応の検討を進めるよう指摘をいただいております。

○基本方針2「明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育

成」について

令和4年度から進めている、演劇の手法を取り入れたコミュニケーション教育の取組について、教員の発想の転換が強く求められる教育になるはずであり、児童と教員とが試行錯誤しながら共に作り上げていくような教育になるのではないかと期待をしていただいています。

また、小中一貫教育について、就学前の教育との接続、さらに は高等学校との連携にも広がりがみられ発展してきている点を 評価いただいています。

一方で、気になる点として、不登校児童生徒の増加、特に小学校で増加していることについて、現象をどのように捉えるのか、不登校をなくすことを目標とするのではなく、学校教育のあり方を見直すことを目標とし、その結果として不登校が減少することを目標とすべきであり、教員が自らの問題として捉え、考え続けていくことが重要であるとの指摘をいただいております。

○基本方針4「豊かな歴史文化の継承・活用」について

歴史文化の継承・活用について、宮津市には多くの歴史文化資源があり、新たな文化財の指定や保全事業に積極的に取り組んでおりますが、その活用について、文化資源をどのように活用してまちづくりを行うのか、明確にする必要があるとのご意見をいただいております。

## ○今後に向けて

次年度以降についても、令和4年度の取組をさらに充実させ、 発展させていくことに期待を寄せていただいております。それ は、子どもと教師がともに話し合い、学び合うような新しい教育 や学校の姿が見られるようなものになるかもしれない、成果を出 すことを急ぐことなく、じっくりと取り組んでいただきたいとの ご意見をいただいております。

以上、簡単ではございますが令和4年度の事務事業の点検評価から、説明とさせていただきます。

■ (資料 1-1) 続きまして、宮津市教育振興基本計画の進捗状況 について、主なものをご報告いたします。

吉田社会教育課長

○基本方針1「心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推 進」について

- ・公民館の取組では、老朽化が進む上宮津地区公民館について、 旧上宮津小学校への移転に向けて、旧校舎の改修工事を進めま した。また、公民館活動につきましては、この数年は新型コロ ナウイルス感染症の影響で活動を縮小してきましたが、令和5 年度からは従来の活動に戻ってきております。
- ・人権教育・啓発の推進では、企業や関係機関、団体等と連携した人権問題研修会等を開催しました。
- ・家庭や地域の教育力の向上では、地域学校協働活動の推進として、地域の皆さんの協力のもと、宮津小学校で初めて「米作り」 に取り組みました。
- ・ふるさとみやづ学の構築では、高校生を対象に「ふるさとみや づ学 高校生立志編」を実施しました。

永濱学校教育課長

- ○基本方針 2「明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育成」について
- ・質の高い学力の充実・向上では、目標指標に全国学力・学習状況調査における平均正答率などを設定しております。「算数・数学の平均正答率(小6・中3)」については、令和4年度は全国平均・京都府平均ともに下回る結果となり、目標には達しませんでした。一方で、「将来の夢や目標を持っている生徒の割合(中3)」では全国平均39.8%に対して宮津市51.0%と大きく上回りました。また、「今住んでいる地域の行事の参加している児童生徒の割合(小6・中3)」では、小6で全国平均23.4%に対して宮津市52.5%、中3で全国平均14.3%に対して宮津市44.8%と共に大きく上回りました。
- ・心身ともに健やかな子どもの育成では、不登校児童生徒の出現率について、小学校で R 元の 0.14%から R4 は 2.87%に、中学校で R 元の 3.98%から R4 は 5.52%といずれも増加しています。教育支援センターと連携した教育相談体制の構築など、不登校児童生徒への対応を進めてまいります。

河原企画課担当課長

- ○基本方針3「豊かな心と体を育む文化芸術・スポーツの推進」 について
- ・文化芸術活動の促進では、小中学生を対象とした文化芸術体験活動の実施や、宮津市文化芸術ブランドアンバサダーに世界で活躍されるソプラノ歌手の田中アヤ子さんに就任いただいたほか、文化庁の京都移転記念イベントとして、島崎公園を会場に北部地域の文化活動やパフォーマンス、花火や熱気球体験などのイベントが開催され、地域内外から述べ 4,500 人の来場がありました。また、文化団体の育成では新たにダンスなどの動きも出てきています。
- ・スポーツに親しむ機会の充実では、ジュニア選手の育成に向けた補助制度として、ウエイトリフティングなどの活動を支援しました。少年少女スポーツ教室では、スキーやヨット教室を開催したほか、巡回ニュースポーツ教室を再開し日置小学校の放課後子ども教室などでも取り組んでいただきました。

東文化財保護担当課長

- ○基本方針4「豊かな歴史文化の継承・活用」について
- ・歴史文化資源の調査・価値づけ・保存では、カトリック宮津教会や涅槃図など6件が新規文化財に指定されました。また、市内の文化財の修理保全では、府指定文化財の智源寺の草花図などの修復に取り組んでいます。文化財保存活用地域計画の策定につきましては、12月14日付けで文化庁から認定をいただき、文化財の保全や活用に関して55の事業を計上しています。
- ・歴史文化を学び楽しむ機会の創出では、今年度初めての取組として、子ども学芸員体験実習を実施しました。6年生7人が歴史資料館学芸員の調査・研究を体験しました。将来、学芸員になりたいという子どももいて嬉しかったです。

城﨑市長

ありがとうございました。続きまして、(2)不登校児童生徒への支援について、事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長

■ (資料 2-1) 不登校児童生徒について、まず、全国的な状況をご報告します。

- ・不登校児童生徒への支援につきまして、文部科学省では平成29年3月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等における基本方針」において、教育機会の確保等に関する基本的事項など4つの視点が示されました。
- ・その後、令和元年 10 月には「不登校児童生徒への支援の在り方について」が発出され、「学校に登校する」という結果のみを目標にしないとの考え方や、「適応指導教室」という表記を「教育支援センター」に統一するなどが通知されております。
- ・また、令和4年6月には、全国的に不登校児童生徒が増加する中、「不登校に関する調査研究協力者会議報告書~今後の不登校 児童生徒への学習機会と支援の在り方について~」通知が出され、今後重点的に取り組むべき施策として、誰一人取り残されない学校づくりなど4点が示されました。
- ・令和5年3月には「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」が通知され、不登校対策として「COCOLOプラン」が策定され、不登校児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整えること、心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援すること、学校をみんなが安心して学べる場所にすること、などが盛り込まれています。
- ・不登校児童生徒の状況ですが、令和 4 年度では、長期欠席のうち小中学校における不登校は 299,048 人となり、前年度から54,108 人、22.1%の増加となっております。過去 5 年間の傾向として、小中学校共に不登校児童生徒数及びその割合は増加しています。また、不登校の要因についての調査結果では、「無気力・不安」を主たる要因とする児童生徒が増加しており、小学校では全体の50.9%、中学校では52.2%を占めています。
- ・また調査では、不登校児童生徒の 61.8% が学校内外の機関等で 相談や指導を受けているという結果がでておりますが、残りの 4 割弱は相談や支援に結び付いていない状況であることが伺 えます。

大見指導主事

- (資料2)次に、宮津市の不登校児童生徒への支援について報告します。
- ・宮津市の不登校児童生徒の状況ですが、令和 5 年 12 月末現在ですが、小学校の長期欠席児童数は 30 人 (昨年度末 28 人)、中学校では 27 人 (昨年度末 21 人) となっています。すでに前年度末の人数を上回っている状況です。
- ・不登校の傾向や課題等ですが、令和3年度から小学校の不登校 児童数が激増しており、中学校は横ばい状態であったのが今年 度は急増しています。支援における課題としましては、教育相 談体制の構築や初期対応の徹底、アセスメントシートの作成不 十分など、特に小学校において校内体制が十分に機能していな い点が挙げられます。児童や保護者への初期対応が不十分であ ったり、チーム対応が取られておらず、対応が後手に回るなど の状況が見られます。
- ・また、急増の背景には、コロナ禍以降、学校を休みやすくなったことも影響していると思います。困難なことに立ち向かうことができない児童生徒や、発達障害の2次障害として不登校傾向が出ている児童生徒などが見られます。
- ・宮津市教育支援センターの状況ですが、令和5年12月末現在で、小学生1名、中学生5名の通室があります。今年度の新規

相談では小学生4名、中学生2名の保護者から相談がありましたが、そのうち通室につながったのは2名のみでした。保護者の思いがあっても子どもが通室に動かない状況があります。また、精神的に不安定で、発達障害の2次障害が疑われる児童生徒もありますが、支援センターでは元気があり体を動かしたい子どももいて、支援センターにはそういったスペースがありませんので、相談員もどのような対応がいいのか考えています。

- ・不登校児童生徒及び小中学校への具体的な支援としましては、京都府教育委員会の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」を活用し、スクールカウンセラーなどの専門スタッフを支援センターに配置し、学校との連携や訪問、通室生への学習指導、教員への研修会などを行っています。また支援センター相談員による小中学校連携も積極的に行い、少しずつ小学校の先生方の意識も変わってきたと感じています。
- ・これからは特に小中学校の連携が大切だと考えています。中学校では、不登校の半数は学習上のつまずきによるものなど、学習の課題だと考えられますが、小学校では学習に気持ちが向かないことが課題だと感じています。

以上、簡単ではございますが、宮津市の不登校児童生徒の状況について報告といたします。

城﨑市長

ありがとうございました。ただ今、(1)教育振興基本計画の進 捗状況と今後の重点、(2)不登校児童生徒への支援について説明 をいただきました。委員の皆さまから、ご意見、ご感想などお願 いします。

伊藤教育長職務代理

不登校児童生徒の状況について、この 2 年間で全国で 10 万人ほど増加しています、宮津市もグンと増加しています。何が問題なのか、学校では特別支援教育にかかわる部分も含めて重点課題として取り組まれていると思いますが、対応が追い付いていない状況ではないかと思います。体制の強化だけでは解決しにくい大きな問題です。保護者も無理に行かすな、コロナの関係で行かないということも要因の一つかと思います。根本的なところで、困難に立ち向かえない児童生徒が増えているのでしょうか。

小さいころからの非認知能力の育成が重要だと思います。不登校支援は長い目で見ていく必要がありますし、学校の先生の意識も変わってきていると思いますので、少しでも改善できればと思います。

田崎委員

学校に行けるようになったケースもありますか。

大見指導主事

好転した例もあります。小学校の30人のうち3人は好転していて欠席が減っています。中学校では27人のうち2人は好転しています。いずれも中学3年生です。

なぜ好転したのか、理由は学校でもはっきりとはわかっていません。スクールカウンセラーとも協議しますが、これといった理由は上がってきませんので、しっかりと各学校で分析を行う必要があると思っています。中には、自分の進路が見えてきて、気持ちの変化があった子もいます。ただ、高校に進学して、その後、どうなるのかは、継続した連携が必要だと思っています。一方で

中学3年生でも全欠に近い子もいます。昼間定時制高校である清 新高校にたくさん進学しています。

田崎委員

事務事業評価の意見書にもありますように、成果を目指すだけでなく、じっくりと取り組むことが大切だと思います。学校に行けなくて一番辛いのは本人です。次に辛いのは保護者です。親にとって、子どもの嫌な顔を見るのは辛いことです。何かのきっかけで相談や支援につながって成功事例になると良いと思います。

非認知能力の育成は大変重要だと思います。不登校の要因に、「無気力・不安」が多いとの報告でしたが、これは心の問題だと思いますが、原因が広すぎるように感じます。何かを解消したら良くなるというものではありません。最終的には、生きていく力をどうつけていくのか、一人一人の立ち直り方があるのではないかと思います。 宮津市としても頑張って下さっていると思います。

伊藤教育長職務代理者

長期欠席は30日以上だと思いますが、30日未満で予備軍の子どもはかなりいるのでしょうか。

大見指導主事

月に3日休むと10ヵ月で30日になります。ここには上がってきていないが、気になる子どもはたくさんいます。

大槻総括指導主事

資料の数字には別室登校の子どもも含んでいます。 小学校で30日未満は19人、中学校では15人います。

欠席の原因として、コロナがきっかけになっているというのはあります。コロナが心配な場合は休んでも良い、体調が悪い場合は出席停止という措置が取られ、学校に行かなくても良い、学校に行ってはいけない、という意識が出てきたのは確かです。また、一斉休校として学校が数週間休校した期間がありました。再開したときに、行事などを縮小して教科学習に取り組みましたが、結果として、学校生活への意欲を失わせたのではないかと考えています。

不登校の要因として、宮津の場合は学校生活において勉強が分からない、友達と上手く話せない、家庭で安心して過ごせない、などがあります。真面目でリーダー格の子どもが息切れをしてしまって学校に行けなくなるというケースもあります。

尾﨑委員

不登校児童生徒への支援としてたくさんの取組をしていただいていると思います。自分に自信があった人も、何かきっかけがあって心が傷ついて、人前で話すことが苦手になったりすることがあります。家庭の中で不安なことがあると、外に出てもモヤモヤしてしまい本来の自分が出せないことがあります。心が育っていかないと、自信も持てないのではないでしょうか。大人も同じです。自分に自信がなければ声が上げられない、手を差し伸べてもらっている中に安心感を感じられて、すくすくと育っていけるようになると良いと思います。

藤井委員

友人にも小学生で学校に行きにくくなった子どもがいます。家で学習をみたくても、親は良くわからないし、不登校支援の受け皿があっても、そこにも行けない。親も悩んで、家庭にも元気がなくなってしまいます。コロナで地域の行事がなくなったり、つ

ながりが薄くなってしまいました。あの子がいるから学校に行こう、とかそういう気持ちがありましたが、友達や地域の絆が薄くなると、そういう気持ちが持ちにくく、行きにくくなったのではないでしょうか。

不登校に関して、宮津市の中で地域性はあるのでしょうか。栗田や吉津は地域がまとまっているイメージがありますが、どうですか。

大見指導主事

小規模の学校は、確かに地域全体で子どもを見ているという感覚があります。親や教員以外の大人との関係ができていると思います。一方で、小規模校には人間関係が固定化してしまうなど、小規模校なりの問題もあります。ただ、大規模校に不登校が多いことも事実です。大人との関わり方が違ってくると思います。親や教師以外の大人と関わったり、色々な人と出会っている子は違うと思います。そうした関係性の中で救われる子もいるのではないでしょうか。

山本教育長

これからの時代に学校が果たす役割について改めて考えないといけません。高度経済成長期の学校には色んな子どもがいましたが、日本全体が上に昇っていくという感覚の中で、全体として同じ方向を見て過ごしていました。現代は、将来の日本がどうなるのか誰にも分からない状況の中で、集団生活に馴染まない子どももいます。

居場所づくりの支援として、国も危機意識を持っています。これまでの 150 年間は、良き働き手を育成するための教育として、学校という 1 ヵ所に子どもを集めて社会に送り出し、社会に出た後は会社が育成をしてくれる時代でした。今は人材不足で、どの会社もすぐに使える人を求めています。子ども達にどんな風に育ってほしいのか、みんなで共有する必要があります。

昔は、不登校の児童生徒を学校に戻すことが支援の目標でした。今は、将来に向けて自立できる力を育成することが重要です。単なる別室登校の場所も必要でしょうし、勉強をしたいと思ったときにできるような環境も必要です。多様な場所が必要になっていると思います。そうしたことに対応するためには、学校の追げけるのか、単純な学習塾ではなくて、将来に向けてキャリアドバイザー的な人が相談に乗れるような、そんな居場所が必要だと思っています。子ども達のニーズを単純にカテゴライズできない中で、社会で生きていく力をどう育成するのか、単純に子の大援だけではなく、タブレットなども活用しながら対人関係で支援だけではなく、タブレットなども活用しながら対人関係など、どのような道を用意できるのか、考えていかなくてはなりません。

城﨑市長

コロナで学校に行かなくても良いという感覚が出てきたとありましたが、常識が変わってきたと感じています。これからは、それが当たり前になる世の中です。我々は守備範囲を広くして、多様な居場所、多様な選択肢のある社会を作っていかなくてはいけません。現在、第三の居場所や校内フルースクールも検討していただいているところだと思いますが、色んな選択肢を作っていかないといけないなかで、今が岐路といいますが、分かれ目になるのではないかと思います。教育部局のみでなく、市全体で地域

の力も借りながら取り組んでいきたいと思います。

それでは、次のテーマに移ります。(3)「文化」をキーにした 文化観光振興に向けて、事務局から説明をお願いします。

早川企画課長

- (資料3)「文化」をキーにした文化観光振興に向けて、令和5年度の取組状況をご報告します。
- ・まちづくりの観点から、文化・スポーツ担当の所管が教育委員会から市長部局に移り、観光業が主幹産業である宮津市においては「文化は観光のキーポイント」になることから、豊かな歴史文化や文化財を活用した観光コンテンツの造成や情報発信などに取り組んできました。
- ・令和5年度の主な取組としましては、9月に文化庁移転記念イベントの北部会場として「きょう、ハレの日」の開催、10月には世界の音楽と地産の食を堪能するボーダーレスミュージックフェスティバル「KYOTOPHONIE 2023 天橋立」の開催、11月には歴史の館でロック音楽イベントの開催、12月には「天橋立ジャズフェスティバル 2023」の開催など、多様な文化にまつわる催しが行われました。
- ・令和5年3月の文化庁の京都移転を受け、記念イベントをはじめ、文化庁の京都移転を契機とした地域の文化振興の動きも出てきているところです。また、音楽イベントなど、民間主体の取組も進んでおり、地域の方々が主体となった「文化と観光のまちづくり」が進みはじめております。
- ・令和7年に開催される「大阪・関西万博」において世界中から 観光客が訪れることが期待されるなかで、宮津市の豊かな歴史 に育まれた文化をしっかりとアピールし、交流人口の増大につ なげていくことが重要だと考えております。また、令和8年度 に、地域の文化交流拠点「ハブミュージアム」としてリニュー アル予定の京都府丹後郷土資料館とも連携し、文化と観光のま ちづくりにしっかりと取り組んでまいります。

城﨑市長

ありがとうございました。文化は、これからの観光の核となる もの、観光のキーになるものだと考えております。委員の皆さま から、ご意見、ご感想などお願いします。

田崎委員

宮津市内にはたくさんの文化財があります。近隣では、誰もが公平に参加できるイベントでなくても良くなっており、攻めたイベントも出てきています。情報発信も今は SNS などで行えるようになっています。宮津市でもそういったものに取り組めたら良いと思います。若い人たち、大学生や高校生の意見も聞いて、何か集客につながることができると良いと思います。そうしたイベントが最終的には移住定住につながるのではないでしょうか。

山本教育長

以前に、和火の取組を PTA の皆さんや中学生と一緒にやらせていただき、大変盛り上がりました。学校としてもありがたかったです。

尾﨑委員

島崎の芝生広場で様々なイベントが行われ、食べ物もキッチンカーや地元の物などたくさん出店されていました。他府県からも大勢が来られていたようでした。京丹後市の丹後王国では、ライ

ブや犬のイベントがあり、若者もたくさん来ています。子どものダンスの発表や、峰山高校の音楽演奏など、すべてが活気があり賑わっていました。天橋立を舞台に、ああいったイベントがあれば賑わうのではないか、地元の活性化になるのではないかと思います。

市民スポーツ DAY のイベントが開催されましたが、盛り上がりが少なく残念に感じました。発信方法や、他のイベントと一緒に行うなどの工夫をしてみてはどうでしょうか。

伊藤教育長職務代理者

イベントの実施では、PRが一番大切だと思います。いろんなところで発信していくことが必要ではないでしょうか。テレビの取材で取り上げられると大きな PR になりますし、マスメディアを上手く活用するために専属の広報担当を置いてもよいのではないかと思います。良い取組をしていても、チラシや広報誌だけではもったいないように感じます。

文化財についても、宮津には良いものがたくさんありますが、 文化財の持つイメージが難しくて取っつきにくい印象があると 思います。若者でも楽しめるような、例えば漫画を使うなど取っ つきやすい形で PR をしてはどうでしょうか。

城﨑市長

職員だけで、そうした情報発信に取り組むのは難しいのではないかと思います。本市では、副業人材として、広報専門の方に来ていただいており、クロスワークセンターなどの立ち上げをお世話になりました。若者を引き付けるキャッチーな PR をするためには、外の力をどんどん使っていくことも必要かと思います。

伊藤教育長職務代理者

宮津のカレー焼きそばは何回もテレビで紹介されて有名になりました。

藤井委員

外部のプロ人材の活用も良いと思いますが、地元にも優秀な人材はいると思いますので、もっと活用してほしいと思います。

イベントも、他府県からは大勢来られていても、地元の方の参加が少ないと感じることが多いです。外向けには発信されているのかもしれませんが、市の公式 LINE ではほとんど情報が発信されていませんし、もっと活用をしてはどうでしょうか。地元の人からも発信をしてもらうような仕組みがあると良いのではないかと思います。

山本教育長

イベントを「点」ではなく「線」や「面」にしていく取組が必要ではないかと思います。最近発売された平田オリザ先生の書籍に、「演劇は町を変えたか」というものがあります。これは、豊岡市のことが書かれているのですが、演劇という「文化」がまち全体を変えていったことが書かれていて、大変参考になります。

宮津市においても何か宮津市らしい「文化」、宮津市らしい部分を市民が共有し、楽しんでいることが重要だと思います。取組が市民に根付いていくことにより、宮津市の「文化」として醸成されていくのではないでしょうか。行ってみよう、一緒にやってみよう、ということで市民の一部の取組だったものが全体に広がっていくのではないか、文化財の保存・活用にもつながるのではないかと思います。

そのためには、一本通った「軸」のようなものが必要ではない

でしょうか。サブカルチャーのつながりから、その先になるものがいると思います。文化財や発掘調査の成果は、宮津の文化性の高さや深さを発信できるものだと考えています。歴史のつながりを大切にしていくことで、「文化」の醸成につながっていきます。今はまだ小さい「文化」の芽を大きくしていくことが、宮津市の観光振興につながっていくのではないでしょうか。

文化財の保存活用地域計画の策定にあたっては、歴史文化のサブストーリーに力を入れて記載していただきました。多くの市民に見ていただいて、宮津市の文化を市民が楽しんでこそ、外の人にも喜んでもらえると思います。「点」が「線」となり、市民も一緒に取組が広がっていくのではないかと思います。

今年度実施しました「子ども学芸員」の取組は、小さな時から 宮津の文化に触れてもらい、学校教育と社会教育の垣根を越え て、他の部局ともコラボレーションできるものだったと思いま す。宮津市にはコンテンツがたくさんありますので、個々に取組 を行うのではなく、まとまって合体して取り組んでいくべきでは ないかと考えています。そういう意味においては、歴史文化の専 門職員が企画セクションにも必要なのではないでしょうか。

文化庁の京都移転の意味を考えますと、この地域で日本全体の文化振興をスタートさせるということだと思います。この機会を活かして、文化庁の審議官や総合政策課長にも宮津市に来ていただいて講演をお世話になりました。宮津市のような地域資源を使

った文化振興のモデルづくりに取り組みたいとのお話をされていました。私たちもこのチャンスをしっかり活かしていくことが大切です。

キーワードは「地元の機運醸成と発信」だと思っています。文 化発信の拠点として、京都府丹後郷土資料館のリニューアルが進 められています。大きな流れが宮津市に来ていると感じます。

私自身も三上家のライブに出演させていただいているのですが、こうした草の根の活動も大事だと思っています。

本日は、大きく2つのテーマに基づき、皆さんと意見交換を行ってきました。

宮津市の教育の取組状況について、皆さんと共有し、様々なご 意見を伺うことができました。私たちが取り組んできた「宮津の 新しい教育の創造」に向けた取組の成果が積み重なってきている ことを強く実感しましたし、これからも、不登校児童生徒の支援 など、更なる取組を進めていきたいと考えています。

今後も、市長である私と教育長、教育委員の皆さんとが一緒になって、「豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり」を進めていけるよう、この総合教育会議で議論を深めていきたいと思います。

以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。お疲れ様でした。

城﨑市長

(閉会 午後4時00分)